

【中国語講座】
話してみよう中国語

問 国際交流プラザ（月曜日休館）
TEL 0857-31-3253
plaza@city.tottori.jp
時 9月6日～11月29日（毎週火曜日）14:00～15:00（全13回）
容 入門篇（1～6回）、会話篇（7～12回）、料理体験（最終回）
※経験者は会話篇から受講可。
▽講師：鳥雲夫（鳥取市国際交流員） 員15人 ※要予約、初めて受講される人優先 料無料（材料費は自己負担）

手話奉仕員養成講習会
【入門編】

問 鳥取県中部聴覚障がい者センター
TEL 0858-27-2355
0858-27-2360
https://torideaf.jp/publics/index/60/
時 9月14日～令和5年2月22日（毎週水曜日）19:00～20:30（全21回） 所 さわやか会館3階
対 きこえなし・きこえにくい人の福祉に理解と熱意を有する高校生以上の人 員20人 ※先着順
料 2千円（テキスト代は別途負

万葉フェスティバルin鳥取
第23回万葉集朗唱の会

問 因幡万葉歴史館
TEL 0857-26-1780
0857-26-1781
時 10月16日（日）9:00～12:00
所 因幡万葉歴史館「伝承館」
容 大伴家持が詠んだ歌470余首を、リレー方式で朗唱。朗唱中の写真を後日プレゼント。 ※朗唱方法は自由。楽器使用も可
募 8月31日（水）までに、住所・氏名・電話番号・希望時間を明記のうえ、郵送・電話・ファクシミリ
のいずれかで問い合わせ先まで。

「家庭の日」作文コンクール

問 青少年育成鳥取市民会議事務局（本庁舎生涯学習・スポーツ課内）
TEL 0857-30-8426
0857-20-39954
対 市内の小・中学生
容（小・中学生共通） 普段の生活の中で、家族で大切にしていることや気づいたこと、うれしかった経験やほっとしたことなど
（中学生のみ） 「わたしの家庭像」「親になる自分」など、家庭や親の役割・地域の人との関わりの中

担） 募 8月31日（水）までに郵送・ファクシミリ・申込フォームのいずれかで問い合わせ先まで

職業訓練の受講生

問 ハローワーク鳥取
TEL 0857-23-2021（42#）
料 無料 ※テキスト代などの実費は自己負担
【介護福祉士実務者研修科】
時 9月22日（木）～令和5年3月17日（金） 所 インクスジョブスクール 員12人 募 9月1日（木）12:00まで
【医療事務科】
時 9月27日（火）～12月26日（月） 所 ニチイ学館鳥取教室 員14人 募 9月13日（火）12:00まで

いなばの〜んびり歩こうや!!

問 河原城風土資産研究会
TEL 0858-85-0046
0858-85-1946
【夏休み特別企画「シオを発見！親子で自由研究・石ころ標本作り」】
時 8月20日（土）9:00～12:00
※小雨決行 所 曳田川河原
容 河原の石を採集し、解説から標本作りまで専門講師が指導

員 10組（20人程度） ※要予約
料 1000円（材料・資料・保険代） 持 動きやすい服装・靴、帽子、軍手、タオル、飲み物、雨具
【おうち時間Curb「フルーツ&ハーブの手作りアイス」】
時 8月28日（日）13:30～15:00
所 青谷ようこそ館 容 季節のフルーツとハーブでちよっと贅沢なアイス作り 員5人程度 ※要予約 料 1500円 持 エプロン、タオル、飲み物など

男女共同参画センター
「輝なせ鳥取」からのお知らせ

問 男女共同参画センター（鳥取大丸5階）
TEL 0857-24-2704
【休日には家族と美味しいランチを】
時 8月20日（土）10:00～13:00
所 鳥取大丸5階フレイヤーズキッチン 容 ▽講師：太田儀孝さん（フレンチバルエビス） 対 市内・近隣町在住または通勤・通学している男性 員8人 ※要予約・先着順 料 800円
【男性のための介護講座「ごっちも大事！家族もあなたの人生も」】
時 8月27日（土）10:00～11:30

国府よいとこ
観光キャンペーン2022
フォトコンテスト

問 国府町総合支所産業建設課
TEL 0857-30-8656
0857-27-3064
容 山陰海岸ジオパーク・ジオサイト「雨滝」「扇ノ山」と「国府の風景」の2部門 募 12月23日（金）までに、自作未発表（合成加工は不可）のデジタル画像（JPEG）でA4サイズにプリントした作品を、応募票（1作品につき一枚）とともに郵送・持参のいずれかで問い合わせ先まで
※応募の詳細・応募用紙は、本市公式ウェブサイトをご覧ください。

鳥取県東部広域行政管理組合
職員採用試験

問 鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課
TEL 0857-20-0119

要性を認識し、自分を見つめなおしたり自分の生き方について考えたりする機会とするもの 募 9月30日（金）までに、題名・学校名・学年・名前を記入のうえ、原稿用紙3枚程度（小学校低学年は2枚程度も可）を在学中の学校または問い合わせ先まで

https://www.easttotori.tottori.jp
時 第1次試験：9月18日（日）
募 8月23日（火）17:15必着
※受験案内・受験申込書配布場所：鳥取県東部広域行政管理組合事務局、消防局、鳥取県東部各市町役場、本組合ウェブサイト ※本組合ウェブサイトからも受験申込みができます。詳細は、受験案内または本組合ウェブサイトをご覧ください。
【事務職】
▼資格 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 ※その他受験資格要件有り ▼定

員 1人程度
【消防職】
▽区分(1)【一般枠】 ▼資格 平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ▼定員 3人程度
▽区分(2)【高校新卒枠】 ▼資格 令和5年3月に高等学校を卒業見込の人 ▼定員 2人程度 ※その他受験資格要件有り
※区分(1)・(2)とも同一の試験。なお、令和5年3月に高等学校を卒業見込の人は、区分(2)で申込むこと。

国民年金
将来もらう老齢年金を増やすことができます

問 鳥取年金事務所 TEL 0857-27-8311
問 本庁舎保険年金課（9番窓口）
TEL 0857-30-8224 TEL 0857-20-3906

◆老齢基礎年金の受給額はその人の納付済月数によって決まります

老齢基礎年金の受給額は、その納付済月数と免除月数によって計算されます。

◆付加保険料を納めて、年金を増やそう

第1号被保険者は、月々の定額保険料に付加保険料（月400円）を加えて納めると、将来もらう老齢基礎年金に付加年金として200円×付加保険料納付月数を上乗せして受け取ることができます（年額）。ただし、付加保険料は申出をした月からの納付になり、遡ることはできません。

◆受給資格期間が足りないときは任意加入を

老齢基礎年金をもらうための受給資格期間は10年（120月）以上必要ですが、60歳になっても120月に満たない人や、満額の480月に近づきたい人は65歳まで任意加入することができます。65歳になっても受給資格期間が120月に満たない場合は、受給資格を取得するまで（70歳までの期間に限る）延長することができます。ただし、これらの任意加入期間は免除制度の適用はありませんのでご注意ください。

◆免除などの承認期間は10年まで追納できます

免除、納付猶予、学生納付特例が承認された期間については年金の受給資格期間に入りますが、納付したときに比べると将来の受給額は少なくなります。免除などが承認された期間は10年以内であれば、あとから保険料を納めることができ、将来の年金額を増やすことができます。